

タイヤ騒音規制検討会の設置について

1. 目 的

平成 24 年 4 月 19 日に答申された中央環境審議会「今後の自動車単体騒音低減対策のあり方について（第二次答申）」においては、定常走行時の寄与率が高いタイヤ騒音の低減に着目し、国際基準である ECE R117-02 のタイヤ騒音規制を導入することが提言されている。このタイヤ騒音規制の適用時期については、同答申において、「従来の車両に着目した規制に対し、タイヤに着目した新たな規制となるため、関係省庁において規制手法を検討し、その結果を踏まえ検討する」ことが今後の検討課題とされたところであるが、今般、関係省庁において規制手法の検討を行った結果、車両に着目した規制手法が適当であるとの報告がなされたところである。

また、同答申においては、「将来的に普及が進むと考えられる更生タイヤに対する規制の導入やタイヤ騒音規制の実効性を向上させるための見直しを検討する」ことも今後の検討課題とされている。

中央環境審議会において、規制の適用時期及びこれらの検討を進めるに当たっては、国土交通省が所管する検査業務等への影響を考慮する必要がある。このため、学識経験者等で構成されるタイヤ騒音規制検討会を、環境省と国土交通省の合同で設置し、タイヤ騒音規制の適用時期の検討、更生タイヤに対する規制の導入等について検討を行う。

2. 検討事項及びスケジュール

- (1) タイヤ騒音規制の適用時期について
- (2) 更生タイヤの規制に対する導入について
- (3) タイヤ騒音規制の実効性を向上させるための方策について

上記の内容について平成 24 年度から検討を開始し、(1) については平成 25 年度末までにとりまとめ、(2) 及び (3) については、平成 27 年度を目途に結論を出す。なお、(1) の検討は、その検討の前提となる具体的な規制のあり方や規制対象範囲の明確化等を行いつつ進めることとする。

3. 検討会の取扱い

- ・ 検討会は原則公開とする。ただし、国内タイヤメーカー及び関連団体等へのヒアリングは非公開とする。
- ・ 事務局は、国土交通省自動車局環境政策課又は環境省水・大気環境局総務課環境管理技術室が委嘱する研究機関等が務めることとし、検討会に係る実務については、適宜両省が行うこととする。

タイヤ騒音規制検討会委員

【委員】（敬称略、五十音順）

石 濱 正 男 神奈川工科大学創造工学部自動車システム開発工学科教授
伊 藤 晃 佳 （一財）日本自動車研究所 エネルギー・環境研究部グループ長
江 坂 行 弘 自動車検査独立行政法人企画部長
大 野 英 夫 （一社）日本自動車工業会騒音部会長
加 藤 洋一郎 （一社）日本自動車工業会タイヤ部会長
金 子 成 彦 東京大学大学院工学系研究科教授
坂 本 一 朗 （独）交通安全環境研究所環境研究領域上席研究員
中 島 幸 雄 工学院大学グローバルエンジニアリング学部教授
坂 野 真 人 （一社）日本自動車タイヤ協会
牧 野 純 （一社）日本自動車タイヤ協会技術委員会タイヤ基準・認証
部会長
松 島 悟 朗 日本自動車輸入組合基準・認証委員会委員
唯 根 健 一 （社）日本自動車整備振興会連合会教育・技術部教材課課長
代理

【オブザーバー】

経済産業省製造産業局化学課
更生タイヤ全国協議会
自動車用品小売業協会

【事務局】

国土交通省自動車局環境政策課又は環境省水・大気環境局総務課環境管理技術室より委嘱された研究機関等